

第 79 回 ファインビット通信

中村 中

1、平成 30 年度を迎えるにあたっての新企画

皆様には、ファインビット通信を、毎回お読みいただきどうもありがとうございます。私としても、新しい期を迎えるにあたり、今後は、自分の「理念」をもっと、直接、達成していこうと思うようになりました。

私は、2002 年に三菱 UFJ 銀行を退職し、「銀行機能を梃子にした地域活性化」を目指して、主に、税理士・会計士の方々に、微力ながら金融機関の協業化手法を伝授してきました。しかし、現在の森・金融庁長官の肝煎りの本「金融排除」には、税理士を「(中小企業から)捨てられる税理士」と書かれてしまいました。具体的には、以下のような記載がされていました。

- ・【項目＝銀行員と税理士・会計士のミスマッチより】筆者は、・・・「債権の回収・返済しか考えない銀行」と「正しい税務・会計しか考えない税理士・会計士」の狭間で、事業者の悩みは深まっているのではないかと、この思いをしばしば抱いた。
- ・【項目＝捨てられる税理士より】 省略
- ・【項目＝人間交差点より】顧問税理士は、・・・ファイナンスの「勘所」や銀行の「生態」については不案内なものが多く、金融排除から包摂へ救い出す水先案内人は務まらない。

これは、中小企業が最も信頼をしている職業は税理士で、いつも中小企業に寄り添ってくれているにも拘わらず、その税理士が、「金融機関のことを勉強していないために、金融機関から中小企業が円滑な借入をすることの支援が出来ない」という、嘆きが書かれているのです。本当に勉強をしていない税理士ならば、やむを得ないかもしれませんが、一般社団法人資金調達支援センターの「財務金融アドバイザー」通信講座を習得した税理士先生や事務職員の方々が、そんな言い方をされることは残念でたまりません。一方、税理士・会計士には、この新しい支援業務の持続可能性を高めて貰うためにも、妥当な収益を上げて貰いたいと思います。

私としては、「財務金融アドバイザー」の通信講座の受講者を増加させ、その認定者に「銀行機能を梃子にした地域活性化」を目指して、各地域で活発に動いて貰いたいと思いました。地域を活性化するのは、地域に根を下ろした賢人である税理士と銀行員が、地域の機関車役である中小企業を支援することであると思っています。

そこで、「財務金融アドバイザー」通信講座の受講者・認定者の方々に活躍して頂きたく、その一助に“地域勉強会”を、私自身(中村中)が、積極的に行っていきたいと思いました。

その勉強会のイメージは、以下の通りです。

皆様には、是非、この企画に対して、ご意見を賜りたいと思いました。

「財務金融アドバイザー」通信講座受講者・認定者向けの地域勉強会のイメージ

たとえば、北九州市の先生の場合では、以下に示すような公表資料（RESAS、経済センサス、金融庁HP、まち・ひと・しごと創生総合戦略など）を使って、勉強会をしたいと思っています。北九州市の税理士先生の事務所と地域金融機関との連携について、地域の事情を踏まえながら、まずは、私が叩き台を示しながら、皆様と意見交換を行う勉強会をイメージしています。

これらの公表資料は、今後の金融機関の稟議(内部審査)に使われるものであり、中小企業や税理士・会計士が纏めてくれるならば、金融機関にとっては、大きな省力化やコスト削減になります。今、地域金融機関の経営者が最も求めていることであると思います。おそらく、従来の融資金利の引き下げや返済条件の緩和にも繋がりますし、借り手中小企業には収益向上や合理化になるものと思います。そして、税理士・会計士の企業支援は、今後とも継続しなければならないものですから、この持続可能性を高めるためにも、手数料の新設に繋がらなければなりません。このような中小企業への貢献手法と持続可能性に役立つ手数料の徴求法について勉強会を行いたいと思っています。

1) RESAS



2) 経済センサス

	A	B	C	D	E	F	G	H	I	J	K	L	M	N	O	P	Q
1	1	平成26年経済センサス-基礎調査 確報集計 町丁・大字別集計															
2	2	第2表 経営組織(4区分)別民営事業所数及び従業者数—市区町村、町丁・大字															
3	3																
4	4																
5	5	keiso4B.00 keiso4B.00 keiso4B.00 keiso4B.00 keiso4B.00 keiso4B.00 keiso4B.00 keiso4B.00 keiso4B.00 keiso4B.0004															
6	6	0 0 1 1 1 2 2 2 2															
7	7	syu2.0000 syu2.0001 syu2.0000 syu2.0001 syu2.0000 syu2.0001 syu2.0000 syu2.0001 syu2.0000 syu2.0001															
8	8	0 0 0 0 0 0 0 0															
9	9	民営 うち個人 うち法人 (うち法人)会社 (うち法人)会社以外の法人															
10	10	都道府県	市区町村及び町丁・大字事業所数 従業者数 事業所数 従業者数 事業所数 従業者数 事業所数 従業者数 事業所数 従業者数														
11	11	福岡県	40101	北九州市門司区	4517	40571	1881	4646	2607	35851	2253	29728	354	6123			
144	144	福岡県	40101	大里東4丁	1.07E+10	24	103	9	12	14	88	10	57	4	31		
145	145	福岡県	40101	大里東口	1.12E+10	10	147	-	-	10	147	9	146	1	1		
146	146	福岡県	40101	大里桃山甲	1.17E+10	8	26	4	9	4	17	3	8	1	9		
147	147	福岡県	40101	大里本町1	1.13E+10	21	275	2	3	19	272	16	238	3	34		
148	148	福岡県	40101	大里本町2	1.13E+10	41	292	12	21	29	271	27	266	2	5		
149	149	福岡県	40101	大里本町3	1.13E+10	33	478	3	22	30	456	28	446	2	10		
150	150	福岡県	40101	谷町1丁目	9.3E+09	8	41	2	2	6	39	2	10	4	29		
151	151	福岡県	40101	谷町2丁目	9.3E+09	4	8	2	3	2	5	-	-	2	5		

3) 金融庁 HP ⇒ 金融機関情報

銀行等預金取扱機関

- ▶ サプライム関連商品等の保有額等
- ▶ 経営健全化計画
- ▶ 経営強化計画、協同組織金融機能強化方針
- ▶ 預金保険機構による資金援助及び資本増強の実施状況
- ▶ 都道府県別の中小・地域金融機関情報一覧

[福岡県:地域銀行]

・ 地方銀行 (29年3月末時点)

金融機関コード番号	金融機関名	本店所在地	店舗数	ディスクロージャー(Web)	
0177	福岡銀行	福岡県福岡市	170	https://www.fukuoka-fb.com/investor/disclosure.htm	
	法人番号	預金(億円)	貸出金(億円)	自己資本比率(%)	不良債権比率(%)
	1290001004367	96,413	89,253	8.43	1.78
		中小企業等向け貸出残高(億円)		中小企業等向け貸出先件数	
		(28年3月末)	(29年3月末)	(28年3月末)	(29年3月末)
		58,727	61,541	413,716	432,942

金融機関コード番号	金融機関名	本店所在地	店舗数	ディスクロージャー(Web)	
0178	筑邦銀行	福岡県久留米市	44	https://www.chibank.co.jp/about/ir/disclosure/	
	法人番号	預金(億円)	貸出金(億円)	自己資本比率(%)	不良債権比率(%)
	6290001049168	6,656	4,557	7.82	2.99
		中小企業等向け貸出残高(億円)		中小企業等向け貸出先件数	
		(28年3月末)	(29年3月末)	(28年3月末)	(29年3月末)
		3,918	4,029	17,162	17,674

金融機関コード番号	金融機関名	本店所在地	店舗数	ディスクロージャー(Web)	
0190	西日本シティ銀行	福岡県福岡市	186	http://www.nnfb.co.jp/shareholder/ir/disclosure.html	
	法人番号	預金(億円)	貸出金(億円)	自己資本比率(%)	不良債権比率(%)
	8290001004344	73,990	65,746	9.30	2.15
		中小企業等向け貸出残高(億円)		中小企業等向け貸出先件数	
		(28年3月末)	(29年3月末)	(28年3月末)	(29年3月末)
		48,481	51,729	385,026	362,851

《 以下省略 》

4) まち・ひと・しごと創生総合戦略のサンプル



4 時代に合った魅力的な都市をつくる

施 策

- 現実とイメージのギャップの解消を目指した日本トップクラスの安全・安心なまちづくり
- 文化芸術の街・北九州をアジアに発信!
- 都市のコンパクト化の推進と周辺等の交通ネットワークの充実
- 国内外から人を惹きつける海峡都市圏の形成(関門連携)
- 福岡県北東部地域市町との連携のさらなる強化
- 人口減少等を踏まえた都市のリノベーションの推進
- 住民による地域防災の充実
- シビックプライド(北九州市への愛着・自信・誇りなど)の醸成

もしも、北九州市の税理士事務所の先生方が、「財務金融アドバイザー」通信講座受講者・認定者を10人以上集めて頂ければ、事前に日程調整を行って、中村中が地域勉強会の講師として出張します。ここで、「財務金融アドバイザー」通信講座受講者・認定者と敢えて書いたことは、税理士先生・事務職員の方々が「金融機関について勉強をしていないために、金融機関からの中小企業の円滑な借入支援が出来ない」と言われることを防止する目的もありますが、同時に、金融機関の融資業務の内容を事前に習得して頂きたいからです。金融機関に役立つような資料作成や、金融機関自身に税理士・会計士の手数料徴求のバックアップをして貰いたいからです。金融機関の担当者は、金融機関のことや金融常識について、その「いろは」から税理士・会計士に説明する時間はないと思います。

繰り返しとなりますが、是非とも、この企画に関して、種々のご意見を賜りたいと思います。

2、新聞紙上を賑わせている「ビットコイン」よりもそのベースになっている「ブロックチェーン」の理解を深めることが大切

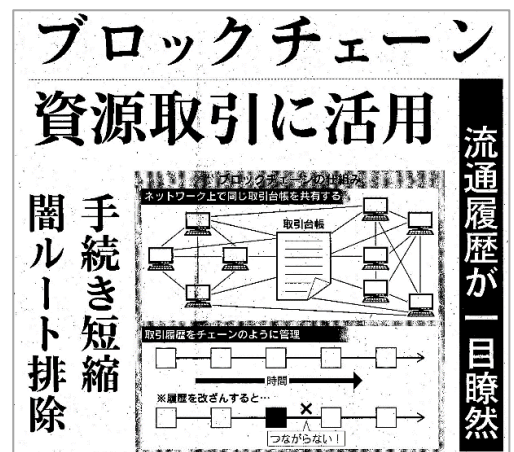
ビットコインは、当初、安全性が高く、インターネットを通じてコストもかからず世界中に自由に送金を行うことが出来ると言われていましたが、種々の事件、トラブルが起き、現在では、規制導入が必須ということで、皆の熱が冷めています。（例えば、シルクロードのサイトによる違法取引、取引所マウントゴックスの約470億円の横領事件、仮想通貨交換業者コインチェックの通貨NEMの約580億円流出事件など）しかし、このビットコインの仕組みを支える「ブロックチェーン」の技術は、高く評価され、各国の中央銀行もこの技術の導入に向けて実証実験をスタートしています。

ブロックチェーンとは

電子的な資産（デジタル・アセット）の所有権を登録しておく、この所有権を安全かつ即時に移転させるのに適した仕組みです。

取引データの集まりを、「ブロック」と言い、その「ブロック」をチェーンのようにつなげていくことから、「ブロックチェーン」と言われています。

「ブロックチェーン」上の過去の取引データを改ざんしようとする、その時点から最新のブロックまでを全て改ざんしなければならないため、過去の取引の改ざんが困難となる仕組みで、二重使用や偽造などの不正取引を防止することが出来ます。

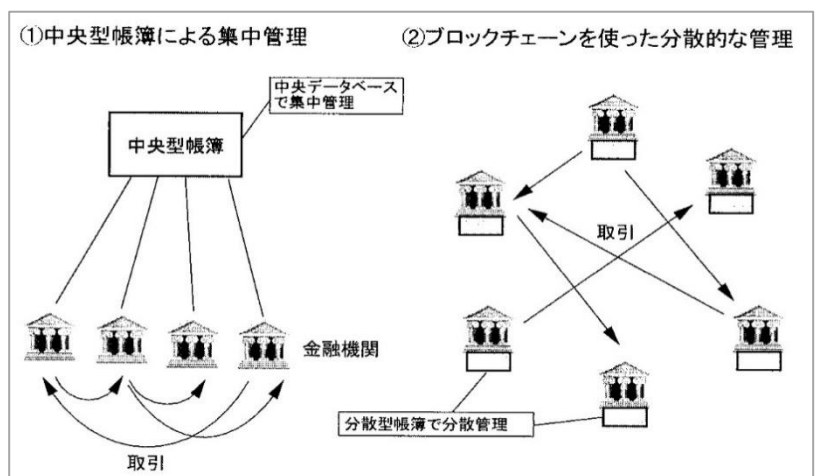


▼ブロックチェーン
取引データを記した電子的な台帳を、ネットワーク上にある複数の端末で共有・使用する技術。1つのサーバーによる集中管理に比べて公開性と透明性が高い。データの固まり（ブロック）を鎖（チェーン）のようにつなぐことで履歴を管理するため、データの改ざんが極めて難しい。発行主体がない仮想通貨ビットコインの取引記録を管理する仕組みとして誕生。近年は金融などビジネスへの応用が広がる。

日経新聞 平成30年3月25日

分散型帳簿の管理で中央管理が不要に

従来の金融機関の「中央型帳簿」から「ブロックチェーン」を使った「分散型帳簿」へと移行できれば、グローバルな送金システムの構築や決済インフラの革新につながる可能性があります。このことが、今後の金融機関の業務内容を大きく変貌させることとなります。金融機関の預金係や為替係は、現在は、数値入力やそのチェックの人員を配置していますが、これらの人員が「ブロックチェーン」の「分散型帳簿」で、不要になってしまいます。これは、金融機関にとって大改革と言えます。



.....
これからの3～7の項目については、通信講座「財務金融アドバイザー」の継続会員の皆様にお送りしている「財金A通信4月号」の抜粋です。ご参考にして下さい。

3、税理士などの中小企業支援は先ずは情報開示資料の作成から

金融機関内部では、人材リストラによって、長期的には、取引先のために調査やコンサルティングを行う部署は、人員の削減の対象になってしまうと思います。とても、金融機関としては、従来のような顧客向けの無料のサービス業務を続けることはできなくなっています。企業は売上げや利益を増やすために、仕入れや資材購入また製造設備を増加させたいと思えば、融資を受けることが近道ですが、これからは、金融機関が手を差し伸べることは出来なくなります。企業自身が情報開示資料を作成したり、税理士などとの共同作成を行わなければなりません。金融機関の内部審査で承認を受け、融資を円滑に引き出すためには、自助努力が必須になり、税理士の役割も一層高まります。

1) 金融機関窮境の慢性化

(省略)

既に、1994年には、マイクロソフトのビル・ゲイツは「銀行機能は必要だが、今ある銀行は必要なくなる」と発言していました。正にその通りです。

2) 金融機関の融資担当者の業務は早晚 AI に取って代わられる。

(省略)

3) 中小企業自身と税理士などの専門家による情報開示態勢の構築

現在は、中小企業には、嘗ての金融機関の担当者を越える情報開示の助っ人がいます。税理士・公認会計士、また認定経営革新支援機関と言うような専門家が、中小企業の情報開示資料作成の支援をしてくれます。確かに、7万7千人の税理士の全員が例外なく、この支援者となるスキルを身に付けているとは言えませんが、そのスキルが不足することに対する後ろめたさや気が咎める感情は、皆、持っているものと思われます。少なくとも、顧問税理士に、金融機関に提出する情報開示資料の作成を頼んで、「私どもの仕事ではありません。」と断る専門家は、ほぼいなくなったようです。

4) 住宅ローンに学ぶ中小企業融資の外部委託方式の審査

(省略)

5) 中小企業融資の審査は税理士などの専門家への外部委託方式になるものと思われる。

(省略)

現在の住宅ローンのように、中小企業融資について、税理士などの支援者が情報開示資料や融資申請書の処理がスムーズに出来るようになることは理想ですが、そのためには、それなりの準備時間が必要だと思えます。中小企業融資は繰り返すようになりますので、一

生に一度借りる住宅ローンのように、一斉にこのやり方を実施することは難しい筈です。しかし、中小企業の融資案件は、出来るところから、個々にスタートしても、何ら問題はありません。この情報開示資料の作成と融資申込書また金融機関の稟議書の記載内容を、的確に取引先企業や税理士が把握出来るようになれば、その企業の審査は、直ちに出来るようになると思います。そのうちに、金融機関も、中小企業や税理士などに向けた融資センター（住宅ローンにおけるローンプラザやローンセンター）を用意して、円滑な中小企業融資の拡販体制が出来、人員の効率的な運用も出来るようになると思います。

4、新刊書「新銀行交渉術－資金ニーズの見つけ方と対話」

ビジネス教育出版社より発刊致します。

今までは、1999年に公表された金融検査マニュアルの趣旨にそって、格付けやスコアリングで企業を客観的に評価し、機械的・画一的に審査して、融資を行ってきました。少子高齢化や都市と地方の格差、また中小企業経営者の高齢化などで、中小企業は数が減るとともに弱体化し、従来の審査目線では融資が出来ないことになり、どうしても担保・保証に依存しなければならなくなってきました。このように、中小企業の業績や財務体質が右下がりになりますと、金融検査マニュアル・格付け・スコアリング様式の審査は成り立たなくなり、これからは、借入金が支払われる資金ニーズの内容と金融機関自身が決定権を持つ金額と期間などの資金ニーズの形態について、企業・顧問税理士などと金融機関が十分な対話を行わなければならなくなります。正に、本書の「新銀行交渉術－資金ニーズの見つけ方と対話」が、必要になるのです。

今後については従来の融資の流れである「企業審査⇒事業審査」ではなく、「事業審査⇒企業審査」に変化することになります。この事業審査は、資金の流れを注視する企業でいえば全体のキャッシュフローの吟味であり、個々の事業におけるマネーフローの吟味ということです。具体的には、「資金ニーズの見つけ方と対話」ということになり、「新銀行交渉術」というものです。

この新刊書は、200ページを越えるボリュームですが、すべて対話形式になっていますので、今までの多くの私の著書とは趣を異にしています。脚本調ですから、いろいろな業界の特殊なキャッシュフローや、金融機関の専門的な手法も抵抗なくすんなりと、ご理解頂け、読みやすいものになったと自負しています。

本書では、同窓会で久しぶりに顔を合わせた“元銀行員と現業の税理士”である先輩と、メーカー、問屋、旅館、建設業、飲食業、運輸倉庫業の“各経営者”である後輩が、キャッシュフローやマネーフローの勉強会を行います。そこでは、毎回、全員参加の議論が行われています。勉強会終了後には、その6人の経営者が各取引金融機関に銀行交渉に出かけ、金融機関の融資担当者や、時には、その上司・支店長を交え、かなり突っ込んだ交渉や対話を繰り返します。その後、全員が集まって、銀行との交渉や対話の経験を生かしながら、今までの勉強会で吸収した知識やスキルを踏まえて、皆で情報交換を行うという内容となっています。

このような書籍は、今までにないと思います。15年前の私の「銀行交渉術」は、金融検査マニュアルに準拠したもので、ベストセラーの片隅を汚しました。今回の「新銀行交渉術」は、来年（2019年）3月の金融検査マニュアル廃止後に、金融機関の支店の融資現

場で行われる「中小企業経営者」「顧問税理士など専門家」と「貸出担当者」のやり取りを想定して、書き下ろしました。著者は、約45年間の金融機関関連の業務を行ってきた銀行員のOBですが、この著作が、その3者の相乗効果の一翼を担うことを期待しています。中小企業が積極的に融資を導入し、その橋渡しを税理士などが行い、貸出担当者は地域活性化の目線で、金融機関の収益を支える融資残高を伸ばすことを望んでいます。是非とも、皆様も、ご一読をしてください。

5、継続会員「限定」新サービスを開始します。

新しい期を迎えるにあたり、継続会員の皆様には、「顧問先・関与先案件の相談サービス」を下記の要領で実施することになりました。

(省略)

スキームは右記の通りとなっています。

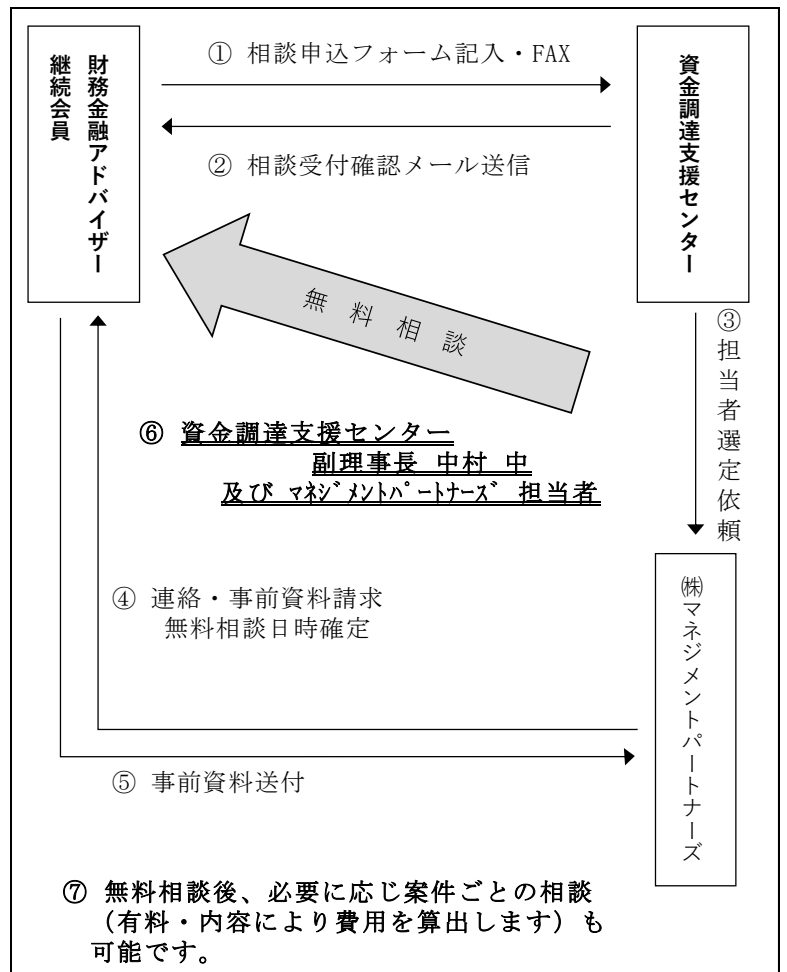
お申込は、専用用紙をFAX、または専用用紙同様の内容を明記の上、メールにてお申込みください。

また、Web会議（Zoom(ズーム)・Skype(スカイプ)）でのご相談も可能です。

遠方の方でもお気軽にご相談頂けることと思います。

積極的にご参加ください。

(省略)



6、MPS よもやま話

『事業再生の現場から

～「大風呂敷広げすぎ」な行動計画に注意！～

(省略)

7、関西からの一言

『貸上げ税制の対象者について』

(省略)

以上